

入札等監視委員会の議事概要の公表について

北九州市入札等監視委員会の平成26年度第4回定例会議を次のとおり開催したので、別添のとおりその議事概要を公表する。

記

開催日時 平成27年2月19日（木）14：00～16：00

会 場 北九州市庁舎15階 特別会議室B

平成26年度 第4回 北九州市入札等監視委員会 議事概要

1 会議名

平成26年度 第4回 北九州市入札等監視委員会

2 開催日時・会場

開催日時 平成27年2月19日（木）14：00～16：00

会場 北九州市庁舎15階 特別会議室B

3 出席委員

藤田 賢一郎、今泉 恵子、上地 和久、菊池 裕子、中尾 美佐

4 議事

(1) 平成26年度第3四半期の工事契約状況等の報告

次の事項について報告した。

- ・工事契約件数及び契約金額について
- ・建設工事等有資格業者に係る指名停止及び資格取消について

(問) 経営事項審査申請書に虚偽（完成高の水増し）の記載をし、その結果通知書を持って、発注機関に対して入札参加資格申請を行った結果、指名停止になった事例があるが、完成高の水増しを行うことで何か良いことがあるのか。

(答) 経営事項審査の完成高を水増しすることによって、経営事項審査の総合評定値が上がる。本市では、ランクがある工種についてはランクを決定するための項目の一つとしてこの総合評定値があり、ランクを上げたい場合は有利にはたらく。

(2) 平成26年度第3四半期の工事契約抽出案件の審議

ア 抽出方法について

審議する案件は、平成26年度第3四半期に契約をした工事の中から、藤田委員長が10件（契約室契約分8件、西部整備事務所契約分2件）を抽出した。

イ 審議における質疑等

(問) 15社中8社が入札を辞退又は取消をした案件（一般競争入札）があるが、原因はなにか。

(答) 入札の前に、入札参加の意思表示のため競争参加資格確認申請書を提出するが、その後入札を取りやめる場合があり、そのことを「辞退」と呼んでいる。理由としては、積算したが価格が折り合わない、多忙である等である。

また、入札参加の届出を行っている期間に、他の工事を落札した業者は、本案件に参加できないという条件があり、そのことを「取消（落直）」と呼んでいる。取消（落直）を行うのは、一つの業者に受注が偏らないためや、多くの工事を同時期に受注したため、技術者不足等で契約を辞退するなどの弊害が生じることを防ぐため等の目的がある。

(問) 最低制限価格を設定しない案件では、そのことを参加者にどう知らせているのか。

(答) 公告や指名通知で、最低制限価格を設定していない旨を記載している。

(問) 契約室が契約する案件と、西部整備事務所等の出先機関が契約する案件の違いは何か。

(答) 設計課が本庁あれば契約室で契約し、それ以外は西部整備事務所等の出先機関で契約する。また、予定価格が2,000万円超であれば設計課に関係なく契約室で契約する(上下水道局は1,200万円超)。

- ※
- 1 次回の工事の抽出は、今泉委員が担当することとなった。
 - 2 次回の委員会は、平成27年5月21日(木)に開催することとなった。